

令和7年1月28日（火）
川口市立小中学校在り方審議会

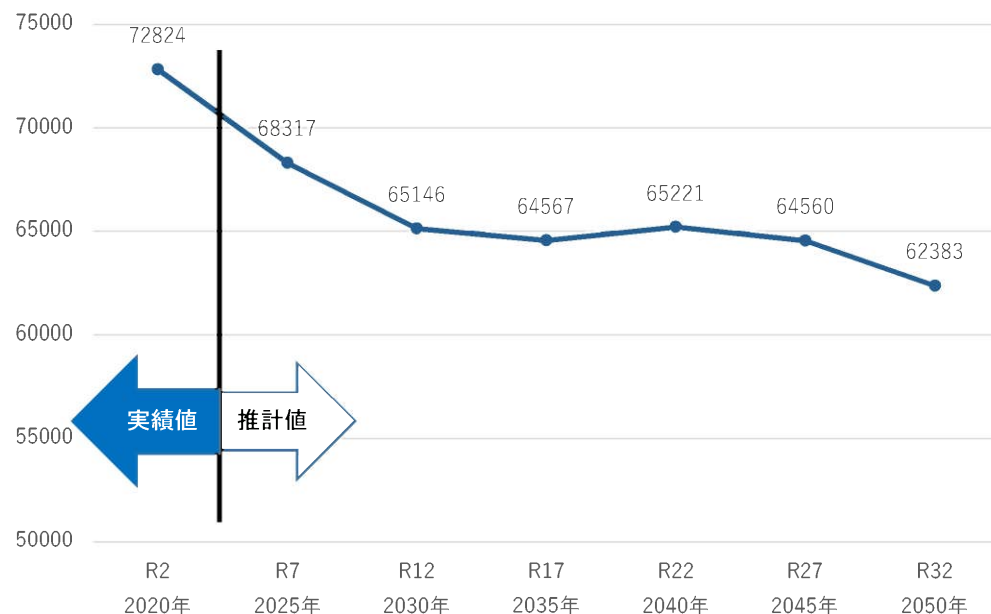
資料7

本市児童生徒の現状及び今後の見通しについて

川口市教育委員会
学務課

0～14歳 川口市人口推計（国立社会保障・人口問題研究所データ）

川口市人口推計（0歳～14歳）



● 0～14歳の人口が、

令和2年度	72,824人	↓ 約8,000人
令和17年度	64,567人	
令和32年度	62,388人	↓ 約2,000人

今後30年間で、約1万人の減少が予想される。

● 8千人の内訳を、年齢1歳あたり533人と仮定。（8千人÷15＝約533人）

1万人の内訳を、年齢1歳あたり670人と仮定。（1万人÷15＝約670人）

令和2⇒令和17

小学生	3,198人
中学生	1,599人

令和2⇒令和32

小学生	4,020人
中学生	2,010人

の減少が予想される

● [令和6年4月1日在籍数]

小学校1校の平均在籍者数は539人

中学校1校の平均在籍者数は507人

● 令和6年度の平均在籍者数を基にした減少の校数

令和2⇒令和17

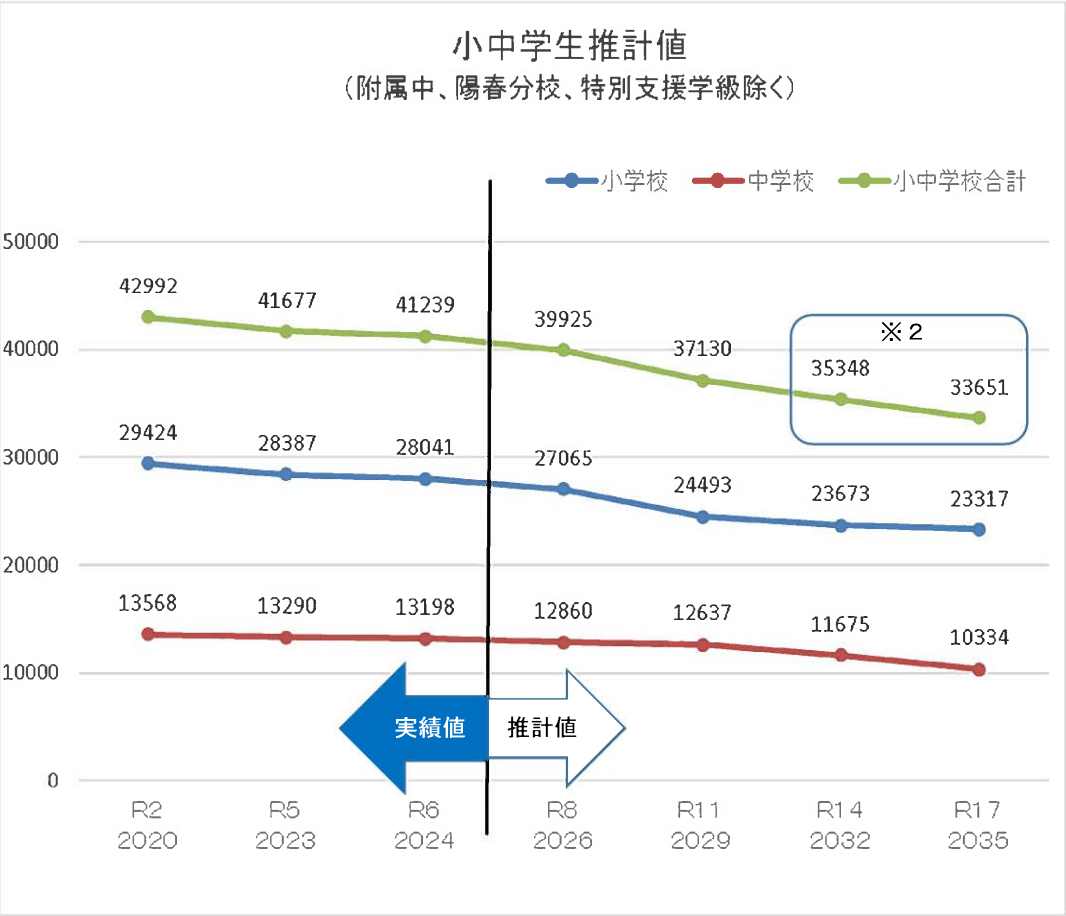
小学生	3,198人÷539人＝約6校分
中学生	1,599人÷507人＝約3校分

令和2⇒令和32

小学生	4,020人÷539人＝約7校分
中学生	2,010人÷507人＝約4校分

の学校分の減少が予想される。

川口市立小中学校在籍者数推計値（学務課作成）



- 実績値は5月1日調査（令和2年、令和5年）
4月1日調査（令和6年）
- 推計値は令和5年6月1日の住民基本台帳データを基に作成
 - ※1 令和5年の0歳 ⇒ 令和17年の12歳 のように換算
 - ※2 令和5年の住民基本台帳からは、令和14年、令和17年の小学生年齢の推計が計算できないので、過去の小中学生の減少率の平均（95.2%）を乗じた推計値としている。
- 住民基本台帳上の市内小中学校の在籍率

令和2年 ⇒ 令和5年	▼96.9%
令和5年 ⇒ 令和8年	▼95.8%
令和8年 ⇒ 令和11年	▼93.0%
平均	▼95.2%
- 令和8年度以降の推計値は、住民基本台帳上の推計値に上記の在籍率を乗じた人数。

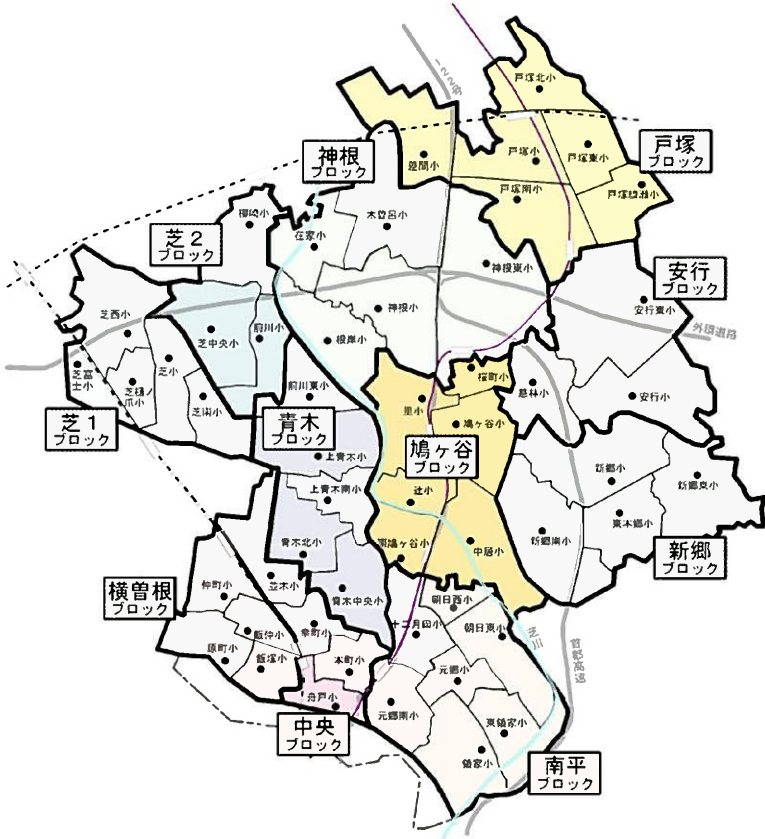
小学生（7歳～12歳）の95.3%
中学生（13歳～15歳）の85.5%

※過去の実績値と、住民基本台帳上の人数の平均値から算出
- 令和6年から令和17年まで

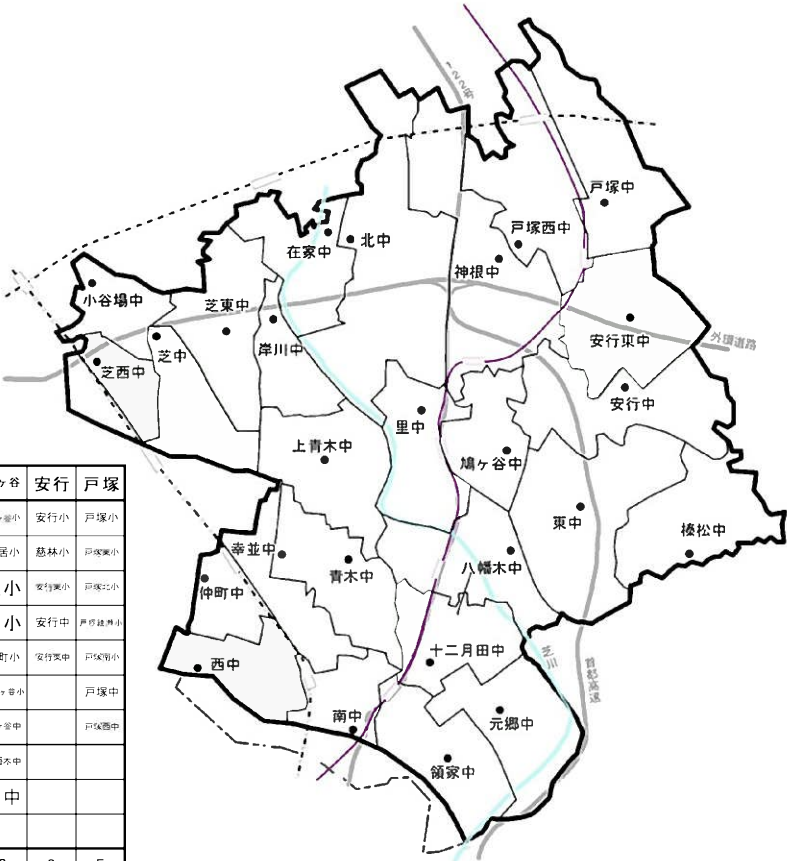
小学生	4,724人
中学生	2,864人

の減少が予想される。

川口市立小中学校位置



地区	中央	横曽根	青木	神根	南平	芝	芝前川	新郷	鳩ヶ谷	安行	戸塚
1	本町小	仲町小	上青木小	神根小	元郷小	芝小	前川小	新郷小	鳩ヶ谷小	安行小	戸塚小
2	幸町小	数塚小	青木北小	神根東小	元郷西小	芝西小	柳崎小	新郷西小	中居小	慈林小	戸塚東小
3	舟戸小	数塚中	青木中央小	根岸小	十二月田小	芝南小	芝中東小	新郷東小	辻小	安行東小	戸塚南小
4	並木小	頂町小	上青木南小	差間小	元郷南小	芝南東小	柳川中	東中	桜町小	安行中	戸塚北小
5	南中	西中	青木中	在家小	柳川小	芝中	芝東中	柳松小	鳩ヶ谷中	安行中	戸塚中
6	幸並中	仲町中	上青木中	本宿小	柳川小	芝中	芝東中	柳松中	鳩ヶ谷中	安行中	戸塚中
7			附属中	北中	元郷中	芝西中			鳩ヶ谷中	安行中	戸塚中
8				神根中	元郷中	小谷場中			八幡木中		
9				在家中	十二月田中				里中		
10					柳松中						
小	4	4	4	6	7	5	4	4	6	3	5
中	2	2	3	3	3	3	2	2	3	2	2
計	6	6	7	9	10	8	6	6	9	5	7



児童生徒数と学級数の現状（令和6年度）

【小学校】

- ・過去6年間で1,440人の減少(1校平均27人程度)
- ・38校が令和5年度より人数が減少
- ・35人学級への移行により、児童数は減少しているが学級数は増加傾向にある
- ・適正規模に改善するための検討を開始する基準に該当する学校は2校（朝日西小、神根東小）
- ・学校の存置を検討する基準に該当する学校は2校（朝日西小、神根東小）

【中学校】

- ・過去6年間で424人の減少（1校平均16人程度）
- ・18校が令和5年度より人数が減少
- ・年を重ねるごとに小規模校が増加している
- ・適正規模に改善するための検討を開始する基準に該当する学校は2校（仲町中、芝西中）
- ・学校の存置を検討する基準に該当する学校はない

【本市の適正規模適正配置基本方針の内容】

○学校規模の分類について ※1

過小規模校	6 学級以下
小規模校	7 ～ 11 学級
適正規模校	12 ～ 24 学級
大規模校	25 ～ 30 学級
過大規模校	31 学級以上

※1
「小中学校の適正配置等検討委員会（平成19年設置）」において決定

○存置の基準について

	適正規模に改善するための検討を開始する基準	学校の存置を検討する基準
小学校	○全児童数がおおよそ 200人程度 を下まわる場合 (複数学級を確保する ための最低基準を下まわる)	○ 全ての学年が単学級 になった場合もしくは予想される場合 ○ 全児童数が100人程度を下回った場合 もしくは予想される場合
中学校	○全児童数がおおよそ 300人程度 を下まわる場合 (全校で9学級を確保する ための基準を下まわる)	○ 全校の学級が4学級以下 になった場合もしくは予想される場合 ○ 全生徒数が100人程度を下回った場合 もしくは予想される場合



検討の進め方	「〇〇学校活性化会議（仮称）」 ・児童生徒数確保のための具体的方策について検討	「統廃合検討委員会」 ・適正配置実施計画を立案し、学校の統廃合について検討する。
--------	--	---

適正規模適正配置基本方針他市状況（学務課調べ）

	策定年月	学校種	適正規模					人数による基準	通学距離	義務教育学校等の記載	学校再編計画等
			過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校				
川口市	令和2年3月	小学校	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	存置検討100人	なし	なし	なし
		中学校	6学級以下	7～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	存置検討100人			
吹田市	令和3年11月	小学校	6学級以下	7～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上	なし	なし	記載あり・基準なし	R4. 11 第1期実施計画
		中学校	6学級以下	7～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上				
富山市	令和2年11月	小学校	—	—	12～18学級	—	—	1学級21人以上	徒歩2～3km 自転車6km以内	記載あり・基準なし	R4. 2 学校再編計画
		中学校	—	—	9～18学級	—	—				
町田市	令和2年3月	小学校	—	—	18～24学級	—	—	なし	2km程度	なし	R3. 5 推進計画
		中学校	—	—	12～18学級	—	—		2km程度		
八王子市	平成21年年1月	小学校	5学級以下	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	なし	2km程度	18～27学級 ※再編基本方針	R4. 12 再編基本方針
		中学校	3学級以下	3～8学級	9～18学級	19～30学級	31学級以上		2km程度		
船橋市	平成29年8月	小学校	5学級以下	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	なし	3km以内	なし	なし
		中学校	2学級以下	3～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上		4km以内		
横須賀市	平成29年1月	小学校	5学級以下	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	なし	2km程度	なし	R4. 3 R11までの整備計画
		中学校	2学級以下	3～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上		3km程度		
藤沢市	令和4年3月	小学校	5学級以下	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上	なし	2km以内	記載あり・基準なし	R6. 3 第1期実施計画
		中学校	2学級以下	3～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上		3km以内		
さいたま市	令和2年3月 推進プロジェクト	小学校	—	11学級以下	12～24学級	25～30学級	31学級以上	なし	なし	記載あり・基準なし	R2. 3 推進プロジェクト
		中学校	—	11学級以下	12～24学級	25～30学級	31学級以上				
行田市	平成31年3月	小学校	—	—	12～18学級	—	—	なし	4km以内	記載あり・基準なし	R6. 3 実施計画骨子
		中学校	—	—	9～15学級	—	—		6km以内		
志木市	令和4年10月	※小中一貫教育を推進するための基本方針のため、学級規模等の基準はなし								全中学校区で 小中一貫教育	R6. 3 推進計画

国	学校教育法施行規則 義務教育諸学校施設国 庫負担法施行令	小学校	—	—	12～18学級	—	—	なし	4km以内	18～27学級	—
		中学校	—	—	12～18学級	—	—		6km以内		

小中学校適正規模適正配置基本方針の改定に向けた論点整理①

改定の背景

- ・ 人口減少時代への対応（児童生徒数の減少） ※増加が見込まれる地域もある
- ・ 次代にふさわしい教育環境の実現
- ・ 地域コミュニティの更なる活性化と公共施設の在り方



全市的な懸案事項であり抜本的な見直しが求められる

適正規模・適正配置の考え方

- 適正規模 児童・生徒数、学級数などに関する内容
- 適正配置 通学距離や時間、通学区域などに関する内容

小中学校適正規模適正配置基本方針の改定に向けた論点整理②

方針改定の柱となるべき項目（案）

- **存置の基準の整理**
（例：学校規模の分類の再検討、「適正規模に改善するための検討を開始する基準」の削除等）
- **学校再編計画の策定を見据えた新たな基準の設定**
（例：通学区・通学距離の設定等）
- **小中連携・一貫教育の充実**
（例：義務教育学校、併設型小中一貫教育の必要性）
- **施設更新との連動**
（例：公民館等との教育施設の複合化等）